

後記

なぜ 2020 か

持続可能性評価規準 SAS2020 がなぜ 2020 年なのかは、発行者 tblllp と著作者の「2020 年を到達点とする現在の評価」という企図による。

当初はそれ以前であったが、発行にあたってこの規準が適応するところが組織の、組織による、組織のための規準であるところから、組織の主体性による達成のみが到達点でなければならない。ためにこの規準の達成は、現在ではなく一定期間の猶予を要すると判断した。

主体性ということ

SAS2020 は、明瞭なキーワードをもつ。「主体性ということ」である。主体性 (subjective) とは主体、主題、主語であり、自主性 (independent) とほぼ同義である。しかしその本来の意義 (組織は普段自覚していないが) は、つまるところ、なにをしてもよいという自由である。なにをしてもよい、その自覚から組織の主体性および自主性がはじまるといい。

法律では不十分とする矜持

自由であるから、法律は守っても守らなくてもよい。組織人は、いざとなれば制裁をうける覚悟だけでもよい。したがって組織人が、法律を守っているかのようにみえるのは、自身の規範よって行為していることが、結果として法律を凌駕しているからにすぎない。そのとき法律は無関係であるが、同時に世界を保全するには法律は不十分だと、そう認識しているはずである。自由な組織人の矜持である。

他者の要請と他者への配慮

持続可能性は、他者 (組織をとりまく関係者) の要請を取り込み、それへの配慮に取り組むことをもとめる。SAS2020 はその手順を替えている。他者の要請は自覚することにすぎなく、それへの配慮は、自ら立て自ら決めることにほかならない。それはアプローチの段階からすでに主体性の取り組みとして存在する。

SAS2020 の主題

持続可能性評価規準 SAS2020 の主題は、持続可能性を組織と世界の持続可能性とすることにある。それは、世界の持続可能性なくして組織の持続可能性はなく、組織の持続可能性なくして世界の世界の持続可能性もないという、正当な原理にもとづく。正しく組織の主体性の発現である。